

## 令和8年度北海道労働局の行政目標（数値目標）

### I 北海道労働局の主要課題・目標（最重要施策）

	数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過	前年度（前年）実績又は見込								
<b>1</b>	<b>人手不足分野における人材確保支援 医療・介護・保育分野における求人充足支援</b>									
	<p><b>【目標値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人手不足分野の就職件数 13,535件</li> <li>・ 「医療・福祉をささえる求人充足プロジェクト」に基づくアウトリーチ支援対象求人の求人充足率 医療分野13.08%・介護分野8.86%・保育分野10.29%</li> </ul> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b></p> <p>人手不足分野における就職件数については、本省より示された、令和8年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。</p> <p>「医療・福祉をささえる求人充足プロジェクト」に基づくアウトリーチ支援対象求人の求人充足率にあつては、対象3分野の北海道局における分野毎の平均充足率以上とする。</p> <p>なお、アウトリーチ支援に係る事業所訪問数にあつては、令和8年度の目標として2,314件（延べ数）と定められているところ。</p> <p><b>【近年の実績】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="text-align: center;">人材不足分野の就職件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td style="text-align: center;">13,251件</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td style="text-align: center;">13,107件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="text-align: center;">13,290件</td> </tr> </tbody> </table>		人材不足分野の就職件数	令和6年度	13,251件	令和5年度	13,107件	令和4年度	13,290件	<p><b>【実績値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材不足分野の就職件数：9,871件（令和7年12月末現在）</li> <li>※目標値に対する進捗率：71.4%</li> <li>・ 医療・介護・保育分野の当局における求人充足率</li> <li>医療分野：13.08%</li> <li>介護分野：8.86%</li> <li>保育分野：10.29%</li> </ul>
	人材不足分野の就職件数									
令和6年度	13,251件									
令和5年度	13,107件									
令和4年度	13,290件									
<b>2</b>	<b>労働災害防止</b>									
	<p><b>【目標値】</b></p> <p>死亡災害（新型コロナウイルス感染症を除く）について、2027（R9）年の死亡災害を2022（R4）年の51人と比較して10%以上減少させるため、4年目である令和8年の目標値を8%減の46人（51人×0.92、小数点以下切捨て。）とした。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b></p> <p>第14次労働災害防止計画の本省目標値は死亡災害5%減少であるが、当局は死亡災害の4割を占める建設業の災害防止対策を重点化することにより死亡災害の10%減少を目標値とした。</p> <p><b>【近年の実績】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>令和6年</td> <td style="text-align: center;">48人</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td style="text-align: center;">50人</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td style="text-align: center;">51人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症除いた数</p>	令和6年	48人	令和5年	50人	令和4年	51人	<p>令和8年1月末速報値</p> <p>死亡災害48人</p> <p>※令和7年は新型コロナウイルス感染症による死亡災害はありません。</p>		
令和6年	48人									
令和5年	50人									
令和4年	51人									



II 各部の主要課題・目標（重要施策）

1 雇用環境・均等部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過		前年度（前年）実績又は見込																												
1	<b>女性活躍・育児休業取得等の促進</b>																													
<p><b>【目標値】</b> 報告徴収における指導事項の是正率を年度末において100%とする。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 法の履行確保のため、報告徴収は計画的かつ随時行い、法違反は早期の是正を求める。このため、年度末3月に行った指導事項は翌年度4月以降に是正となる事案も想定されるが、可能な限り年度内に完全是正を目指すこととし設定。</p> <p><b>【近年の実績】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施件数</th> <th>指導件数</th> <th>是正件数</th> <th>是正率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>263件</td> <td>220件</td> <td>200件</td> <td>90.9%（※）</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>305件</td> <td>283件</td> <td>261件</td> <td>92.2%（※）</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>15件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※）翌年度には是正率100%を達成</p>		年度	実施件数	指導件数	是正件数	是正率	令和6年度	263件	220件	200件	90.9%（※）	令和5年度	305件	283件	261件	92.2%（※）	令和4年度	15件	12件	12件	100.0%	<p><b>【実施状況】（R8.1月末）</b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>報告徴収実施事業所</td> <td>302件</td> </tr> <tr> <td>指導事業所</td> <td>268件</td> </tr> <tr> <td>是正済事業所</td> <td>247件</td> </tr> <tr> <td>是正率</td> <td>92.2%</td> </tr> </tbody> </table>	報告徴収実施事業所	302件	指導事業所	268件	是正済事業所	247件	是正率	92.2%
年度	実施件数	指導件数	是正件数	是正率																										
令和6年度	263件	220件	200件	90.9%（※）																										
令和5年度	305件	283件	261件	92.2%（※）																										
令和4年度	15件	12件	12件	100.0%																										
報告徴収実施事業所	302件																													
指導事業所	268件																													
是正済事業所	247件																													
是正率	92.2%																													

2 労働基準部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過		前年度（前年）実績又は見込												
<b>1</b>	<b>メンタルヘルスの取組の推進</b>													
<p><b>【目標値】</b> 第14次労働災害防止計画の最終目標である「メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を80%以上とする」ため、令和8年度においてはメンタルヘルス対策に取り組む事業所の割合を50%以上とする。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> これまで取り組んできた労働者数30名以上の特定6業種におけるメンタルヘルス対策に取り組む事業所の割合が78.6%となったことから、全事業所の取組促進を図る。</p> <p><b>【近年の実績】</b>（労働者数30名以上の特定6業種）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和8年1月末時点</td> <td>取組率</td> <td>78.6%</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月末時点</td> <td>取組率</td> <td>76.2%</td> </tr> <tr> <td>令和6年3月末時点</td> <td>取組率</td> <td>75.8%</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月末時点</td> <td>取組率</td> <td>68.0%</td> </tr> </table>		令和8年1月末時点	取組率	78.6%	令和7年3月末時点	取組率	76.2%	令和6年3月末時点	取組率	75.8%	令和5年3月末時点	取組率	68.0%	<p>令和8年1月末時点（全業種） 取組率24.8 %</p>
令和8年1月末時点	取組率	78.6%												
令和7年3月末時点	取組率	76.2%												
令和6年3月末時点	取組率	75.8%												
令和5年3月末時点	取組率	68.0%												
<b>2</b>	<b>長時間労働の抑制</b>													
<p><b>【目標値】</b> 局署に寄せられる相談等あらゆる情報から月80時間を超える時間外労働を行わせていることが疑われる事業場全数に対し、監督指導を実施する。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 道内経済がプラス成長と予想されているが、人手不足の状況は変わらず、各業種で長時間労働の発生が懸念されるところである。 過労死等の防止を目的に月80時間を超える時間外労働が疑われる相談に対し、全数監督実施を目標とした。数値については年度により相談件数に差があるため、実施件数ではなく実施率100%を数値目標とする。</p> <p><b>【近年の実績】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>令和6年度</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>98.3%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>100%</td> </tr> </table>		令和6年度	98.9%	令和5年度	98.3%	令和4年度	100%	<p>令和7年度 97.1% (令和8年1月末現在)</p>						
令和6年度	98.9%													
令和5年度	98.3%													
令和4年度	100%													

<p><b>【目標値】</b> 各月末の請求書受理後3か月を経過する（精神障害事案は8か月経過とする。本省協議事案等を除く。以下同じ。）未決事案件数を、130件以下とする。</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b> 労災請求事案の迅速・公正な処理の指標として、長期化した未決状況について件数により表すこととし、組織的な対応等を一層推進するため、請求書受理からの処理期間を3か月以内（精神障害事案は8か月以内）とする目標を設定することで、総合的な迅速給付を目指すこととした。</p> <p>目標は、令和5年度において未決数が最低となった5月末の数値である130で目標設定したもの。</p> <p><b>【令和6年度各月末の3か月を経過した未決事案件数】</b> 4月末142件、5月末177件、6月末170件、7月末184件、8月末175件、9月末163件、10月末141件、11月末155件、12月末137件、1月末133件、2月末143件、3月末123件 （参考）【新規受給者数の推移】 令和6年度 新規42,013人 年度末での長期未決123件 令和5年度 新規41,720人 年度末での長期未決139件 ※長期未決～請求書受理後3か月を経過する事案</p>	<p>各月末の3か月を経過した未決事案件数は、</p> <table border="0"> <tr><td>4月末</td><td>141件</td></tr> <tr><td>5月末</td><td>148件</td></tr> <tr><td>6月末</td><td>215件</td></tr> <tr><td>7月末</td><td>205件</td></tr> <tr><td>8月末</td><td>180件</td></tr> <tr><td>9月末</td><td>167件</td></tr> <tr><td>10月末</td><td>177件</td></tr> <tr><td>11月末</td><td>207件</td></tr> <tr><td>12月末</td><td>191件</td></tr> </table> <p>であり、目標数値を上回っている。</p>	4月末	141件	5月末	148件	6月末	215件	7月末	205件	8月末	180件	9月末	167件	10月末	177件	11月末	207件	12月末	191件
4月末	141件																		
5月末	148件																		
6月末	215件																		
7月末	205件																		
8月末	180件																		
9月末	167件																		
10月末	177件																		
11月末	207件																		
12月末	191件																		

3 職業安定部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過		前年度（前年）実績又は見込															
<b>1</b>	<b>ハローワーク機能の充実</b>																
<p><b>【目標値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職件数（就職率） 42,544件（19.5%）以上</li> <li>・ 求人充足数（充足率） 43,402件（11.6%）以上</li> <li>・ 雇用保険受給者の早期再就職割合 32.3%以上</li> </ul> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b></p> <p>本省より示された、令和8年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。</p> <p>なお、就職率及び充足率については、就職件数及び求人充足数の目標値に、令和8年度の新規求職申込件数及び新規求人数の推計値で除した数にて算出している。</p> <p><b>【近年の実績】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>就職件数（就職率）</th> <th>求人充足数（充足率）</th> <th>早期再就職割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>44,123件（21.0%）</td> <td>35,590件（11.9%）</td> <td>33.2%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>48,611件（21.6%）</td> <td>48,114件（12.2%）</td> <td>32.2%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>49,622件（21.2%）</td> <td>49,390件（11.2%）</td> <td>31.5%</td> </tr> </tbody> </table>		就職件数（就職率）	求人充足数（充足率）	早期再就職割合	令和6年度	44,123件（21.0%）	35,590件（11.9%）	33.2%	令和5年度	48,611件（21.6%）	48,114件（12.2%）	32.2%	令和4年度	49,622件（21.2%）	49,390件（11.2%）	31.5%	<p><b>【実績値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職件数：34,018件 《就職率：20.0%》 （令和8年1月末現在） ※目標値に対する進捗率：72.0%</li> <li>・ 求人充足数：33,657人 《充足率：11.2%》 （令和8年1月末現在） ※目標値に対する進捗率：72.7%</li> <li>・ 早期再就職割合：32.2% （令和7年12月末現在） ※対目標差：▲1.1P</li> </ul>
	就職件数（就職率）	求人充足数（充足率）	早期再就職割合														
令和6年度	44,123件（21.0%）	35,590件（11.9%）	33.2%														
令和5年度	48,611件（21.6%）	48,114件（12.2%）	32.2%														
令和4年度	49,622件（21.2%）	49,390件（11.2%）	31.5%														
<b>2</b>	<b>障害者の就労支援</b>																
<p><b>【目標値】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハローワークの紹介による障害者の就職件数 5,012件以上</li> <li>・ ハローワークの紹介による障害者の就職率 前年度 38.3%以上 （就職件数／新規求職申込件数＝就職率）</li> </ul> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経緯】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職件数については、本省より示された、令和8年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。</li> <li>・ 就職率については、前年度以上の就職率を目指す。</li> </ul> <p><b>【就職件数近年の実績】</b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>5,156件</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>5,228件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4,768件</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【就職率近年の実績】</b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>39.7%</td> <td>（新規求職申込件数12,991件）</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>42.2%</td> <td>（新規求職申込件数12,398件）</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>41.7%</td> <td>（新規求職申込件数11,439件）</td> </tr> </tbody> </table>	令和6年度	5,156件	令和5年度	5,228件	令和4年度	4,768件	令和6年度	39.7%	（新規求職申込件数12,991件）	令和5年度	42.2%	（新規求職申込件数12,398件）	令和4年度	41.7%	（新規求職申込件数11,439件）	<p>令和8年1月末現在</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職件数 4,071件</li> <li>・ 就職率 37.7%</li> </ul>	
令和6年度	5,156件																
令和5年度	5,228件																
令和4年度	4,768件																
令和6年度	39.7%	（新規求職申込件数12,991件）															
令和5年度	42.2%	（新規求職申込件数12,398件）															
令和4年度	41.7%	（新規求職申込件数11,439件）															

## 【目標値】

- ・新規高卒者の就職内定率について、前年度実績以上を目指す。
- ・フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率、53.8%以上を目指す。

## 【目標設定の根拠及びこれまでの経過】

本省より示された令和8年度公共職業安定所のマッチング機能に関する業務目標に準じる。

※本省において、令和7年度におけるハローワーク総合評価の実施に当たり、フリーター等に対する就職支援の質の向上を図る指標とするため、「わかものハローワーク等を利用して就職したフリーター等のうち、正社員として就職した者の割合」から「フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率」に変更した。

## 【近年の実績】

## ◎新規高卒者の就職内定率（各年3月末現在）

令和7年3月卒 高校98.9%

令和6年3月卒 高校98.8%

令和5年3月卒 高校98.7%

## ◎フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率

令和7年度 目標値：50.8%

## ◎わかものハローワーク等を利用して就職したフリーター等のうち、正社員として就職した者の割合

令和6年度 82.0%（目標値：71%）

令和5年度 77.2%（目標値：65%）

令和4年度 73.7%（目標値：64%）

・新規高卒者の就職内定率  
（令和8年1月末現在）

令和8年3月卒 高校89.8%

（前年同期 91.7%）

・フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率

令和8年1月末現在 57.2%

（担当者制の就職支援開始 1,161人）

（支援を受けた者の正社員就職 664人）

4 総務部の主要課題・目標

数値目標、目標設定の根拠及びこれまでの経過	前年度（前年）実績又は見込																				
<b>1 労働保険に加入すべき事業所の未加入状況の解消</b>																					
<p>労働保険に加入すべき事業所の未加入状況の解消については健全な運営、費用負担の公平性の確保、労働者の福祉向上等の観点から極めて重要であることから、関係機関とも連携のうえ、未加入の事業所を把握し、加入手続きの指導を行い未加入状況の解消を図る。</p> <p><b>【目標値】</b>            労働保険の未加入を把握した事業所のうち、            ① 年度内に加入した事業所の割合：90%            ② 年度内に加入した事業所数：1,110件</p> <p><b>【目標設定の根拠及びこれまでの経過】</b>            ① 過去3年間（令和6年度以前）の実績平均を参考に設定            ② 過去3年間（令和6年度以前）の実績平均から設定</p> <p><b>【近年の実績】</b></p> <table border="1" data-bbox="99 849 1094 1056"> <thead> <tr> <th></th> <th>①加入手続きを させる目標件数</th> <th>②未加入を把握 した事業所数</th> <th>③年度内に加入手続 した事業所数</th> <th>④年度内に加入 した割合④/③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1,150件</td> <td>1,135件</td> <td>950件</td> <td>83.7%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1,125件</td> <td>1,247件</td> <td>1,093件</td> <td>87.7%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1,260件</td> <td>1,258件</td> <td>1,049件</td> <td>83.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 令和6年度の成立件数には建設業における事務所分保険（末尾6）は含まれていない</p>		①加入手続きを させる目標件数	②未加入を把握 した事業所数	③年度内に加入手続 した事業所数	④年度内に加入 した割合④/③	令和6年度	1,150件	1,135件	950件	83.7%	令和5年度	1,125件	1,247件	1,093件	87.7%	令和4年度	1,260件	1,258件	1,049件	83.4%	<p><b>【実績値】</b>            未加入を把握した件数：931件            加入手続きした事業所数：754件            加入手続きをした割合：81.0%            （令和8年1月末現在）</p>
	①加入手続きを させる目標件数	②未加入を把握 した事業所数	③年度内に加入手続 した事業所数	④年度内に加入 した割合④/③																	
令和6年度	1,150件	1,135件	950件	83.7%																	
令和5年度	1,125件	1,247件	1,093件	87.7%																	
令和4年度	1,260件	1,258件	1,049件	83.4%																	